（様式第1号）

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：令和7年度）

施　設　の　名　称	加瀬沼公園
指 定 管 理 者 の 名 称	株式会社東北ダイケン
施 設 所 管 部 課 (室)	土木部都市環境課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期　　間	管理形態	指定管理者（管理受託者）の名称	摘 要
平成27年 4月 ～ 令和 2年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	
令和 2年 4月 ～ 令和 7年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	
令和 7年 4月 ～ 令和12年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名　称	株式会社東北ダイケン
	所在地	仙台市青葉区一番町3丁目6−1　一番町平和ビル
指　定　期　間	令和 7年 4月 1日 ～ 令和12年 3月31日 （5か年）	
募　集　方　法	■ 公募　□ 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施　設　の　名　称	加瀬沼公園	
所　在　地	宮城郡利府町加瀬、多賀城市市川及び加瀬地内	
設　置　年　月	平成8年4月	
根　拠　条　例　等	県立都市公園条例	
設　置　目　的	塩竈市、多賀城市及び利府町にまたがる加瀬沼を中心とした地域に「人と自然の調和」をテーマとし、緑豊かな環境の中で、誰もが日常的な健康づくりができるレクリエーションの場を提供するもの。	
施　設　の　内　容	敷　地　面　積	187,524㎡
	構　　造	都市公園（広域公園）
	内　　容	駐車場・パーゴラ・野球場・サッカー場・管理事務所・炊事棟・便所 ピクニック広場・四阿・遊具・多目的広場・芝生広場・C地区芝生広場 C地区便所・C地区駐車場
開　館　（　所　）　日	年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く日	
開　館　（　所　）　時　間	4月1日から9月30日：午前8時00分 ～ 午後6時00分 10月1日から3月31日：午前8時00分 ～ 午後5時00分	
指 定 管 理 者 が 行 う 業　務　の　範　囲	（1）公園全体の管理運営業務（管理運営にかかる総務事務等） （2）行為の許可申請の受付及び許可並びに利用料金の徴収業務 （3）利用管理業務（公園利用にかかる各種サービス業務等） （4）公園全体の維持管理業務（遊具などの点検や除草等）	
利　用　料　金　制	採 用 の 有 無	■ 有　□ 無
	利 用 料 金 の 名 称	行為許可利用料

4. 施設利用実績【施設所管課記入（太枠内は指定管理者記入）】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度） (A)	前　年　度（令和6年度） (B)	評価対象年度（令和7年度） (C)		
開館(所)日数	359　日	359　日	359　日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	400,000　人	376,028　人	421,962　人	105.5%	112.2%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度） (A)	前　年　度（令和6年度） (B)	評価対象年度（令和7年度） (C)		
一般来園	370,000　人	360,420　人	407,218　人	110.1%	113.0%
野球場	5,000　人	2,760　人	2,999　人	60.0%	108.7%
サッカー場	5,000　人	3,008　人	2,712　人	54.2%	90.2%
団体利用	20,000　人	9,840　人	9,033　人	45.2%	91.8%
合　　計	400,000　人	376,028　人	421,962　人	105.5%	112.2%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入（太枠内は指定管理者記入）】

(1) 収入

（単位：千円、％）

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度） (A)	前　年　度（令和6年度） (B)	評価対象年度（令和7年度） (C)		
県指定管理料	29,100	24,226	29,100	100.0%	120.1%
利用料金収入	100	172	162	162.0%	94.2%
その他		0		－	－
収 入 計 (a)	29,200	24,398	29,262	100.2%	119.9%

(2) 支出

人件費	16,510	13,289	15,435	93.5%	116.1%
施設管理費	15,410	14,984	20,553	133.4%	137.2%
事業運営費				－	－
その他				－	－
支 出 計 (b)	31,920	28,273	35,988	112.7%	127.3%

(3) 収支

収　支 (c)=(a)-(b)	-2,720	-3,875	-6,726	247.3%	173.6%
前期繰越収支差額	0			－	－
次期繰越収支差額	0			－	－

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

自主事業収入	2,720	2,721	3,215	118.2%	118.2%
自主事業支出	0	0	0	－	－
収　支 (c)=(a)-(b)	2,720	2,721	3,215	118.2%	118.2%

6. 評価対象年度（令和7年度）の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	・遊具、浄化槽点検など施設点検を計画通り実施し、点検時の不具合箇所については、早急に修繕対応するなど施設の安全対応に努めた。また、清掃員を配置し施設の美観維持に努めた。 ・緑地管理の施工数量についても仕様以上の施工を実施した。 ・管理作業は利用者や作業者の安全を第一に、注意喚起等のため、のぼりを立てて実施した。 ・さくらの広場のさくらは老木が多く、枝の剪定を実施し事故防止に努めた。 ・野球場側のスピーカーから音がでず専門業者へ交換をお願いし利用者へ迷惑をかけないよう努めた。	・事業計画書以上に実施した。 ・遊具については老朽化が激しい遊具もありましたが予防保全に努め、事故防止に繋げた。 ・桜の老木の管理は巡回や星造園会社の指導をいただき管理した。	A	事業計画に沿って適切な点検・清掃等の維持管理業務が行われ、公園の効用・美観が維持されているものと認められる。 また、公園施設等の維持補修について、適宜対応し、利用者の安全確保に努めた。また、施設内の遊具のみならず機材等についても適切に修繕対応を行ったことは評価できる。	A
	収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり	自主事業収入は前年比116%でした。 修繕費は、施設内設備及び備品の老朽化に伴い増加した。予算比412%	A	警備費、修繕費、消耗品費等の増加に伴い、支出額が大幅に増えた。ラプラス公園の開園やプレイパークの開催など、子供たちの遊び場の整備に積極的に努められたことは評価できる。 今後は、更なる利用者サービス向上によって公園の利用促進を図るなど、収支実績の改善に努められたい。	B
効率性	管理運営体制	・現地責任者1名、施設管理員5名配置、本社担当デスク1名、統括責任者1名体制で実施。 ・また毎月、担当デスクが巡回時にスタッフ教育及び作業進捗状況の確認を実施（作業計画、作業内容の安全確認、事故事例に伴う安全対策、個人情報管理、BQ受付対応指導等）	・事業計画書以上に実施した。 ・緑地管理等に支障をきたすことなく管理運営を遂行できた。	A	毎月の巡回教育や進捗の確認について、継続して実施されており、円滑な管理運営が行われていることは評価できる。	A
	人員体制	正規　8人　　非正規　0人				
	運営業務（ソフト事業等）の実施	・パンフレットを季節ごとに作成して配備し公園の広報活動を実施した。 ・管理運営日誌を毎日、詳細に記載し、本社へ送信報告した。 ・年末年始休園日や公園情報を適宜、HPや掲示板にて案内した。 ・ふれあいサポーター参加の団体様には年間計画表を作成していただき事前打ち合わせ後サポーター活動を実施してもらった。	事業計画通りに実施できた。 ふれあいサポーターの方々の清掃応援もあり、公園内の美化活動は予定以上に実施できた。	A	概ね事業計画に沿った適切な運営が行われたものと認められる。 ホームページの定期的な更新やパンフレットの配布など積極的な広報活動等を行い、公園の利用促進に努めていたことは評価できる。	A
有効性	利用実績	上記「4. 施設利用実績」のとおり	・利用者数が前年比 112 %の結果となった。 ・夏季の猛暑や冬期の雪、寒波が続き利用者数は減少した。	A	施設の老朽化が進んでおり、修繕費がかさんでいるが、指定管理者で積極的に対応していただいた。 また、利用者数が前年比112%となったことは評価できる。	A
	利用者サービスの向上	・ホームページを定期的に更新して公園情報を発信、利用者の利用頻度が向上した。 ・キッチンカーは利用者にも常連さんができるぐらい定着しており、サービス向上に寄与しております。 ・花壇整備に尽力した。 ・幼稚園の遠足での来園時に駐車場確保や入場時の安全確保に努めた。	・事業計画書通りに実施できた。 ・特にキッチンカーを増設して一般利用者からも好評でした。来期も継続していく予定です。	A	10月のラプラス公園オープンに際し、臨時駐車場対応や臨時警備員配置により、近隣住民及び利用者が快適に過ごせるよう配慮したことは大いに評価できる。 また、利用者のニーズに合わせ、キッチンカーを増設したことは来園者からも喜ばれており、大いに評価できる。	S
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	・アンケート要望及び苦情については、毎年だがペットの芝生広場への立ち入り禁止、犬糞の持ち帰り指導、年々、犬の苦情は増加しており園内放送での注意喚起、糞の迅速な処理に努めた。犬連れ散歩マナー違反者へは注意してもなかなか理解してもらえず、根気よく継続していくしかないと考えている。	・事業計画書通りに実施できた。	A	アンケート等により苦情・要望の把握に努め、可能な範囲で対応しているものと評価できる。また、犬の苦情などに継続して注意していることは評価できる。 ラプラス公園オープンにより来場者が増加したことに起因する利用マナー等の苦情については、特に目立ったものは確認されず、適切に対応していたものと評価できる。	A

その他	県民の平等利用	・野球場・サッカー場の利用申込について、FAXでの予約抽選を定期的に実施し、平等利用に配慮した予約管理を行った。	・今年も野球場・サッカー場の利用予約受付についてFAXでの予約を実施することにより、利用者からの公平性に係る苦情等は発生しなかった。	A	適切に実施されたものと認められる。	A
	安全対策	・施設の巡回点検を毎日2回行い、特に遊具においては、日常点検講習受講者による定期遊具点検（月2回）及び法定遊具点検（年2回） を行い安全管理を徹底した。 ・園内における車両事故並びに人身事故防止のため、繁忙期には横断歩道の誘導や徐行促進に努めた。 ・防災避難訓練を行い、避難テント設営、防災トイレ設営を実施した。 ・芝生管理作業は、平日のみ草刈り作業、土日祝日作業禁止、2人1組での作業徹底、利用者への安全エリアを確保、飛び石防護ネット活用、プロテクター着用にて労働災害防止に努めた。 ・迷子も繁忙期に日々発生しているが、迅速に園内放送にて対応。 ・プレーパークエリアの水道洗い場側溝が頻繁に詰まり氾濫しないよう定期的に泥砂除去作業実施	・安全を第一に作業や点検等を実施した結果、事故等の発生はありませんでした。	A	10月には大雨による法面崩壊が発生したが、仙台土木事務所へ迅速に報告するなど、適切な対応がとられた。 危険箇所を認識しつつ、日々の巡回点検の徹底により適切な安全対策がとられていたものと認められる。	A

主な視点	項　　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
その他	個人情報の保護	・個人情報保護基準に則り、個人情報の取り扱いを行った。	・個人情報の漏洩は発生しなかった。	A	指定管理者が定めた個人情報保護規程に基づいた適切な情報管理が行われたと認められる。	A
	自主事業の実施	・加瀬沼公園週末キッチンカーも予定通り、毎週、土日祝日に出店できました。コーヒー、クレープはリピーターが多く来園者から大変喜ばれました。ホットサンド、から揚げ、焼き鳥、弁当、かき氷他など品種も多く出店できました。 ・自販機設置 ・炭、着火剤販売 ・還暦、古希野球大会東北ダイケン杯開催 ・海外スポーツ　ペタンク＆モルック無料貸出 ・青空ヨガ教室開催 ・公園マルシェ開催（ツミキマルシェ、グリンマルシェ） （グラウンドゴルフ大会は参加チームの諸事情にて中止、クリスマスリース作り体験会はラプラス開園の影響で中止、海上保安庁＆海上自衛隊パネル展は塩釜海上保安庁から許可がでず中止、プレイパークイベントはラプラス臨時警備費計上のため中止）	次年度は開催できる自主事業を計画する	B	例年と比較してイベント中止が一定数あったが、全体としては、利用者のニーズに合わせた取り組みが効果的に実施されたものと評価する。キッチンカーの増設に加えて、10月にオープンしたラプラス公園による入場者数増加により、自主事業による収入は前年度よりも増加した（対前年度比118%）。 さらなる積極的な取り組みにより、公園の利用促進に努めるとともに、自主事業の収益増加を期待したい。	A
	その他の取組	・環境配慮の取り組み ・各公園所長6人が集合して定例所長会議を開催した。（各公園で開催） 年4回実施、各公園の課題など情報共有、運営向上及び利用者サービスに努めた。	・事務所内の冷暖房温度や照明の適正管理を実施した。	A	本年度も定例所長会議を継続して定期的に開催しているが、適正な公園の管理運営につながる取り組みとして評価できる。	A
総合評価			当公園の指定管理を通算で14年間、取り組んできた経験を生かして常に改善していく意識を持ち取り組んできました。 年間を通して利用者満足度向上に貢献できた。特にラプラス公園開園においては臨時警備費計上、サッカー場閉鎖による臨時駐車場開設など満車対策、不法駐車による近隣住民への迷惑行為の防止に努めた。	A	事業計画書に即した、適切な公園管理が行なわれたものと評価できる。 長年の経験を生かし、引き続き公園のさらなる魅力向上及び利用促進に努めていただきたい。 また、本年度は10月にラプラス公園オープンして来園者数が増加したが、臨時駐車場設置・警備員の配置等により適切な対応を行ったものと評価する。引き続き適切な管理を期待する。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準（目安）】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準（目安）】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項　　目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	①北ブロック有料施設の平日利用の促進（岩沼市内のテニスコート場へのパンフレット配布などの広報活動） ②北ブロックの電気設備（電柱撤去、地下ケーブル化）の変更工事、浄化センター側ポンプ場電気設備工事など仙台土木事務所と連携して実施していく。 ③南ブロックの入口進入路の破損損壊が激しくアスファルトの補強が必要であり重量大型トラックの駐車禁止措置を検討する時期にきている。	ラプラス公園の開園に伴う来園者数増加に対して、臨時駐車場の設置や誘導員の配置による渋滞対策の実施などに適切に取り組み、公園利用者のサービス向上につなげた点を高く評価する。 また、プレイパーク開催に向けて委託者と連携したことや、周辺施設の整備を行ったこと、多目的室の装飾を工夫したことなど、子どもが楽しめるような取り組みを積極的に行っていただいた。 引き続き、利用者のサービス向上のため、適切な管理運営を期待する。